

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月21日
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GFOOT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員兼商品・マーケティング・ E C 事業担当 木下 尚久
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目14番1号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経営管理担当 熊谷 直義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目14番1号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経営管理担当 熊谷 直義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2025年2月20日開催の当社臨時株主総会（普通株主による種類株主総会を兼ねております。）において、決議事項が決議され、また、同日付でA種種類株主によるA種類株主総会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

・臨時株主総会

(1) 臨時株主総会が開催された年月日  
2025年2月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) B種種類株式の発行に備え、現行定款第6条の発行可能株式総数を増加するとともに、B種種類株式の発行可能種類株式総数の規定を新設。
- (2) 現行定款第7条にB種種類株式の単元株式数の規定を新設。
- (3) 下記(4)に伴い、現行定款第2章の2の文言を調整。
- (4) 新たに第2章の3としてB種種類株式の章を設け、種類株式の要項について規定。
- (5) 新たに第2章の4として種類株式の共通事項の章を設け、A種種類株式とB種種類株式に共通の事項について規定。

第2号議案 B種種類株式発行の件

イオン株式会社に、第三者割当によりB種種類株式65株を発行する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議決権を行使することができる株主の議決権の総数 425,603個

決議事項	有効 (個)	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議 結果
第1号決議	337,110	322,669	1,459	0	95.71	可決
第2号決議	337,147	322,706	1,459	0	95.71	可決

注) 各議案についての可決要件は以下のとおりです。

第1号議案および第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 臨時株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

臨時株主総会前日までの事前行使分および当日出席した株主の一部の議決権行使結果により、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、臨時株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

・普通株主による種類株主総会

(1) 普通株主による種類株主総会が開催された年月日  
2025年2月20日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

上記「・臨時株主総会」(2)第1号議案のとおりです。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議決権を行使することができる株主の議決権の総数 425,603個

決議事項	有効 (個)	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議 結果
定款一部変更 の件	337,177	322,063	2,131	1	95.51	可決

注) 議案についての可決要件は以下のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

- (4) 普通株主による種類株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
普通株主による種類株主総会前日までの事前行使分および当日出席した株主の一部の議決権行使結果により、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、普通株主による種類株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

A 種類株主による種類株主総会

A 種類株主による種類株主総会は、会社法第319条第1項および第325条に基づき、種類株主総会の決議の省略を行っております。

- (1) 当該種類株主総会決議があったものとみなされた年月日  
2025年2月20日
- (2) 当該決議があったものとみなされた事項の内容  
議案 定款一部変更の件  
上記「 .臨時株主総会」(2)第1号議案のとおりです。
- (3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議決権を行使することができる株主の議決権の総数 50個

決議事項	有効 (個)	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議 結果
定款一部変更 の件	50	50	0	0	100.00	可決

注) 議案についての可決要件は以下のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

以 上